

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	起業家支援育成事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内	担当者名	宮原
							457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-11-01	起業家支援育成事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		9年度	根拠	荒川区事務所等賃料支援事業補助金交付要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	03	創業・起業の支援				
目的	産業競争力強化法に基づき国に認定された荒川区創業支援事業計画を、民間の創業支援事業者と連携協力しながら意欲的に実行することにより、区内における創業を推進し産業の活性化に寄与することを目的とする。						
対象者等	原則、区内で創業しようとする者						
内容	<p>○産業競争力強化法に基づく「荒川区創業支援事業計画」を策定し、NPOビジネスサポート（荒川区中小企業経営協会）、城北信用金庫、山形大学工学部、東京商工会議所荒川支部及び日本政策金融公庫上野支店・千住支店と連携して創業支援を実施。</p> <p>《主な支援メニュー》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門相談（窓口、訪問、相談会等）※窓口相談は週5体制（月～金（状況により土曜日可））</li> <li>※NPO等から専門家の派遣を受け、実施。</li> <li>・創業支援セミナー（基礎コース、専門分野に特化したコースを開講 ※NPO等の専門家が講師）</li> <li>・融資利率優遇 ※城北信用金庫の創業融資（制度融資）にあつた場合、利用者の金利負担なし</li> </ul> <p>○事務所等賃料補助事業（2年間補助実施。補助金額上限は1年目：5万円/月、2年目：月額3万円/月）</p> <p>※創業支援計画開始後、NPO等と連携して補助金受給者へのフォローを充実</p> <p>○区と連携協力する創業支援事業者に対して、支援事業に要する経費を補助する。</p>						
経過	<p>平成16年度 女性起業家コース・店舗開業コース・会社設立コースの3コースを実施</p> <p>平成18年度 女性起業家コースを保育付きとする</p> <p>平成19年度 シニアコース新設</p> <p>平成20年度 4コースにフォローアップ塾を新設</p> <p>平成23年度 女性起業家コース及びシニアコースを休止</p> <p>平成24年度 創業支援相談員配置、創業支援セミナー新設、事務所等賃料補助開始</p> <p>平成25年度 創業チャレンジセミナー開講（23年度に休止したものを、開催形態を改めて再開）</p> <p>平成26年度 産業競争力強化法に基づく荒川区創業支援事業計画を実施</p> <p>※24年度以降、専用相談窓口、セミナー、事務所等賃料補助を総合的に実施。26年6月より、創業支援事業計画の開始。（創業支援事業計画：平成26年1月に施行された産業競争力強化法に基づく新たな創業支援モデル。認定申請を行い、26年3月20日に第1号認定を受けた。）</p>						
必要性	区内における事業所数の減少傾向が続いている中、区内での創業を支援することは、区内産業の活性化、雇用及び地域の賑わいの創出には、極めて重要でありその必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 創業相談及び創業支援セミナーは、NPOビジネスサポート（荒川区中小企業経営協会）から相談員や講師の派遣を受け実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		1,226	1,120	4,770	7,864	12,566	13,495	16,347
①決算額（28年度は見込み）		657	230	3,322	5,412	6,854	11,015	16,347
②人件費等		3,488	3,388	4,131	6,654	6,953	5,387	
③減価償却費		1,162	1,244	1,614	2,704	2,926	2,389	
【事務分担当量】（%）		40	40	50	80	90	70	
合計（①+②+③）		5,307	4,862	9,067	14,770	16,733	18,791	16,347
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		5,307	4,862	9,067	14,770	16,733	18,791	16,347
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受講生数（実数）	38	26	9	20	27	30	60
	受講者の開業数	1	3	2	3	4	6	12
	事務所等賃料補助件数			2	4	8	9	10

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	審査員・相談員謝礼	658	報償費	審査員・相談員謝礼	2,024	報償費	審査員・相談員謝礼	4,645
旅費	相談員費用弁償	0	負担金補助等	事務所等賃料補助	8,991	旅費	相談員費用弁償	22
負担金補助等	事務所等賃料補助	6,197				需用費	消耗品費	166
						役務費	創業支援相談員謝礼（役務費分）等	982
						委託料	チラシ制作委託	61
						使用料等	デザイン系セミナー会場使用料	91
						負担金補助等	事務所等賃料補助	10,380

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受講者の開業者数（人）	3	4	6	12	12	25～27年度実績 ※26年度からスタートアップ受講者
	② 受講者の開業率（%）	15	15	20	20	20	25～27年度実績 ※26年度からスタートアップ受講者
	③ 受講者数（人）	20	27	30	60	60	25～27年度実績 ※26年度からスタートアップ受講者

問題点・課題 （指標分析）	(1) 創業支援事業計画の利用者増を図るため、引き続き制度PRを積極的に推進していく。 (2) 創業支援事業者と連携し、フォローアップの充実を図る。 (3) 創業者を増やすため、創業支援セミナーや窓口相談の補完的な利用を推進する。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 創業支援事業計画認定区：台東、墨田、大田、中野、豊島、板橋、練馬、足立、江戸川、文京、江東、品川、杉並、北区、港区、新宿区、渋谷区、千代田区、中央区、目黒区、世田谷区、葛飾区（第1回～第8回で認定）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	認定支援事業者との連携の強化を図りながら、より効果的なPR方法を検討し、利用者の拡充に努める。	他の事業において、創業支援事業計画の紹介を行うなど、積極的なPRを行った。	支援内容を拡充するため、創業支援セミナーのテーマ設定等について企画検討を行う。
②	現在のサポート体制に加え、連携支援事業者と連携を図りながら、創業後のフォローアップを強化していく。	各窓口担当による個別の細やかなフォローアップの実施や創業者同士の人脈づくりに関する支援を行った。	創業後、窓口相談を利用できない創業者に対してのフォローアップなども含め、引き続きフォローアップ体制の強化を図っていく。
③		起業家同士のネットワークを広げるため、交流会を開催するなど、人脈作りや情報共有等について、積極的に支援を行った。	起業家のネットワークを一層広げるため、交流会を複数回開催するなど、人脈作り等について、引き続き積極的に支援を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	創業支援は、創業期にある事業者の成長にとって不可欠なものであり、区内産業の活性化及び雇用や地域の賑わい創出の観点からも極めて重要である。

況議 （要 旨） 問 状	平成15年 2定 荒川区を「創業しやすいまち」にして、全国から起業家、特に女性の起業家を呼び寄せて産業活性化を図るべき。 平成20年 2定 区内での創業事例を成功・失敗要因を含めて把握し、今後の支援策に生かすこと。 平成24年 1定 厳しい経済環境の中、起業支援の機能強化を図るべき。 平成24年 3定 シニア世代の培った経験等を生かした起業・創業の支援に注力すべき。
--------------------------	---